

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年1月31日
【会社名】	株式会社大和証券グループ本社
【英訳名】	Daiwa Securities Group Inc.
【代表者の役職氏名】	執行役社長 中田 誠司
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
【電話番号】	03(5555)1111
【事務連絡者氏名】	資金部長 柴崎 智
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
【電話番号】	03(5555)1111
【事務連絡者氏名】	資金部長 柴崎 智
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2022年7月15日
【発行登録書の効力発生日】	2022年7月23日
【発行登録書の有効期限】	2024年7月22日
【発行登録番号】	4 関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 500,000百万円
【発行可能額】	254,000百万円 (254,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段()書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2024年1月31日(提出日)であります。
【提出理由】	2022年7月15日に提出した発行登録書の記載事項中、「第一部 証券情報 第1 募集要項」の記載について訂正を必要とするため及び「募集又は売出しに関する特別記載事項」を追加するため、本訂正発行登録書を提出するものであります。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

【訂正内容】

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行社債】

(訂正前)

未定

(訂正後)

本発行登録の発行予定額のうち、金(未定)円を社債総額とする株式会社大和証券グループ本社第44回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(グリーンボンド)を、下記の概要にて募集する予定であります。

各社債の金額 : 1億円
発行価格 : 各社債の金額100円につき金100円
償還期限(予定) : 2027年2月(3年債)(注)
払込期日(予定) : 2024年2月(注)

(注)それぞれの具体的な日付は今後決定する予定です。

2【社債の引受け及び社債管理の委託】

(訂正前)

未定

(訂正後)

社債の引受け

本社債を取得させる際の引受金融商品取引業者は、次の者を予定しています。

引受人の氏名又は名称	住所
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

(注)本社債は金融商品取引業等に関する内閣府令(以下「金商業等府令」という。)第153条第1項第4号八に掲げる社債券に該当し、金商業等府令第147条第3号に規定する本社債の主幹事会社となる予定の大和証券株式会社は、当社の子法人等に該当する。大和証券株式会社は、当社が同社株式の100%を保有する連結子会社である。本社債の発行価格及び利率(以下「発行価格等」という。)の決定を公正かつ適切に行うため、本社債の発行価格等は、日本証券業協会の定める「有価証券の引受け等に関する規則」第25条の2に規定されるプレ・マーケティングの方式により決定する予定である。

3【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

未定

(訂正後)

本社債の払込金額の総額(未定)百万円(発行諸費用の概算額は未定)

(2)【手取金の使途】

(訂正前)

社債償還資金、運転資金及び連結子会社を含む投融資資金に充当する予定であります。なお、連結子会社はその資金を社債償還資金、投融資資金、トレーディング資産の取得資金に充当する予定であります。

(訂正後)

社債償還資金、運転資金及び連結子会社を含む投融資資金に充当する予定であります。なお、連結子会社はその資金を社債償還資金、投融資資金、トレーディング資産の取得資金に充当する予定であります。

本社債の発行による手取金については、全額を連結子会社を通じた再生可能エネルギー発電プロジェクトへの投融資資金に係る社債償還資金に充当する予定であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

<株式会社大和証券グループ本社第44回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(グリーンボンド)に関する情報>

グリーンボンドとしての適格性について

当社は、グリーンボンド発行を含むグリーンファイナンスの実施のために、「グリーンボンド原則(Green Bond Principles)2021」(注1)、「グリーンボンドガイドライン(2022年版)」(注2)、「グリーンローン原則(Green Loan Principles)2023」(注3)及び「グリーンローンガイドライン(2022年版)」(注4)に則したグリーンファイナンス・フレームワーク(以下「本フレームワーク」という。)を策定しました。当該フレームワークに対する第三者評価として、株式会社日本格付研究所(JCR)より「JCRグリーンファイナンス・フレームワーク評価」(注5)の最上位評価である「Green1(F)」を取得しております。

(注1)グリーンボンド原則(Green Bond Principles)2021とは、国際資本市場協会(ICMA)が事務局機能を担う民間団体であるグリーンボンド・ソーシャルボンド原則執行委員会(Green Bond Principles and Social Bond Principles Executive Committee)により策定されているグリーンボンドの発行に係るガイドラインをいい、以下「グリーンボンド原則」といいます。

(注2)グリーンボンドガイドライン(2022年版)とは、グリーンボンド原則との整合性に配慮しつつ、発行体、投資家その他の市場関係者の実務担当者がグリーンボンドに関する具体的対応を検討する際に参考とし得る、具体的対応の例や我が国の特性に即した解釈を示すことで、グリーンボンドを国内でさらに普及させることを目的に、環境省が2017年3月に策定・公表し、2022年7月に最終改訂したガイドラインをいい、以下「グリーンボンドガイドライン」といいます。

(注3)グリーンローン原則(Green Loan Principles)2023とは、ローンマーケットアソシエーション(LMA)、アジア太平洋地域ローンマーケットアソシエーション(APLMA)及びローン・シンジケーション&トレーディング・アソシエーション(LSTA)により策定された環境分野に用途を限定する融資のガイドラインをいい、以下「グリーンローン原則」といいます。

- (注4) グリーンローンガイドライン(2022年版)とは、グリーンローン原則との整合性に配慮しつつ、借り手、貸し手その他の関係機関の実務担当者がグリーンローンに関する具体的対応を検討する際に参考とし得る、具体的対応の例や我が国の特性に即した解釈を示すことで、グリーンローンを国内でさらに普及させることを目的に、環境省が2020年3月に策定・公表し、2022年7月に改訂したガイドラインをいい、以下「グリーンローンガイドライン」といいます。
- (注5) JCRグリーンファイナンス・フレームワーク評価とは、グリーンファイナンスにより調達される資金がJCRの定義するグリーンプロジェクトに充当される程度並びに当該グリーンファイナンスの資金使途等にかかる管理、運営及び透明性確保の取り組みの程度を評価したものです。なお、JCRグリーンファイナンス・フレームワーク評価は、個別の債券又は借入に関する評価と区別するため、評価記号の末尾に(F)をつけて表示されます。

グリーンファイナンス・フレームワークについて

本フレームワークは、グリーンボンド原則、グリーンボンドガイドライン、グリーンローン原則及びグリーンローンガイドラインに基づき、以下の4つの要件に沿って策定されています。

1. 調達資金の使途
2. プロジェクトの評価及び選定のプロセス
3. 調達資金の管理
4. レポーティング

1. 調達資金の使途

グリーンファイナンスで調達された資金は、以下の新規又は既存の適格グリーンプロジェクトに係る資金に充当される予定です。

適格グリーンプロジェクト	適格クライテリア
再生可能エネルギー	以下の再生可能エネルギー発電の開発、建設、運営保守、取得のための支出又は投資 ・太陽光発電 ・風力発電 ・地熱発電（直接排出量が100g-CO2/kWhを下回るもの） ・水力発電（発電容量が20MWを超える大型のものを除く） ・バイオマス発電（燃料の調達先が同県もしくは隣県であるもの）
グリーンビルディング	以下のいずれかの認証を取得済又は取得予定の高い環境性能を有する建築物の建設、取得、並びに以下のいずれかの水準を満たす認証取得に資する改修のための支出又は投資 ・DBJ Green Building 認証の3つ星、4つ星、5つ星 ・CASBEEのB+ランク、Aランク、Sランク ・BELSの3つ星、4つ星、5つ星

2. プロジェクトの評価及び選定のプロセス

適格グリーンプロジェクトは、当社資金部が、必要に応じて当社及び当社の関係会社の専門的知見を有する関係部署と連携し、候補プロジェクトを適格クライテリアに従って評価・選定します。最終決定は、選定された適格グリーンプロジェクトをもとに最高財務責任者(CFO)が行います。

3. 調達資金の管理

調達資金の管理と充当は、当社資金部が行います。グリーンファイナンスによる調達資金の充当状況については、独立した台帳を用いて継続的に追跡・管理を行います。適格グリーンプロジェクトに充当予定の未充当資金については、その資金残高と同額を、現金又は現金同等物に一時的に投資し、実務上可能な限り速やかに適格グリーンプロジェクトに充当します。

4. レポートニング

資金充当状況レポートニング

当社は資金の充当状況について、グリーンファイナンスの残存期間中、調達資金の全額が適格グリーンプロジェクトに充当されるまでの間、ウェブサイトで年1回、また重要な変更があった場合必要に応じて、レポートニングを行います。この情報には以下の内容を掲載します。

- ・ 資金を充当した適格グリーンプロジェクトの概要
- ・ 資金充当額
- ・ ファイナンスとリファイナンスの別
- ・ 未充当分がある場合はその金額

インパクト・レポートニング

当社は資金を充当した適格グリーンプロジェクトの環境改善効果について、グリーンファイナンスの残存期間中、ウェブサイトで年1回レポートニングを行います。この情報には実務上可能な範囲で以下の指標を掲載します。

再生可能エネルギー	・ CO2 排出削減量 ・ 発電量
グリーンビルディング	・ 認証の種類 ・ レベル